

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会
(訪問調査日：平成25年11月27日(水))

②事業者情報

名称： 社会福祉法人末広保育園 末広保育園	種別： 保育園
代表者氏名：理事長 高桑三郎	定員(利用人数)： 100人
所在地：〒920-0944 石川県金沢市三ノ口新町3丁目19番10号	

③総評

◇特に評価の高い点

- 平成21年度から継続して第三者評価を受審、保護者アンケートを実施しています。平成23年度からは公認会計士による外部検査を継続して受けています。それらの結果を園のホームページなどで開示することにより、保育園運営の透明性を確保しながら、利用者の意向を保育園運営に反映させるよう努めています。
- 保育や保育園運営に係る記録を電子化することにより、職員の事務負担軽減と保育時間確保、情報共有の迅速化を推進しています。今年度からは、職員一人ひとりに携帯用パソコンを貸与し、更なる効率化と保育内容の充実、それを支える保育士の労働環境の改善に努めています。
- 地域の一人暮らしの高齢者を招いての食事会、未就園児への絵本貸出し、高齢者のボランティアによる絵本の読み聞かせ、地域の大学生を講師とした英語教室など、子ども達の成長に、地域の様々な人達が携わる保育を行っています。
- 給食担当職員が、昼食時に毎日各クラスの食事の様子を観察し、献立づくりに反映させています。また、今年度から、毎月給食だよりを発行し、食生活や栄養など食育に関する情報を保護者に提供しています。バイキング形式の給食や人気のあるメニューのレシピの配布、保育参観後の試食会など、食への関心を喚起し、子どもの食生活を充実させる取り組みを行っています。

◇改善を求められる点

- 職員の更なる資質向上を図るため、これまで検討してきた人事考課の目的や内容をふまえ、具体的な時期を設定して人事考課制度を導入することを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後とも、毎年、真面目に第三者評価を受審、保育者アンケートを継続実施しながら、保育の資質向上に努めていきたい。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間	平成25年10月1日（火）～10月17日（木）
送付数	78通
回答数	46通（回答率59.0%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	Ⓐ b・c	・「子どもと保護者と保育士の信頼関係を深め、子どもの心によりそった保育をする。」という理念を明文化している。
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ b・c	・理念に基づき「人間への信頼を育てる」「社会への安心を育てる」「自分への自信を育てる」「自分の将来への期待を育てる」という4つの基本方針を明文化している。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ b・c	・職員会議や園内研修で、理念、基本方針を繰り返し確認している。理念や基本方針は、職員一人ひとりに貸与された携帯型パソコンで、いつでも確認することが出来る。
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ b・c	・ホームページ、園だよりを通じて保護者に理念や基本方針を伝えている。地域住民へは、町会回覧板を利用し、園児募集パンフレットを回覧するなどし、理念を周知している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ b・c	・「保育園の課題と取り組みについて」という中長期計画(H23～H27)を策定している。「保育実践の改善・向上」、「子どもの健康及び安全の確保」、「保育士の資質、専門性の向上」、「保育を支える基盤の強化」を柱としている。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ b・c	・中長期計画に基づき、各クラスの重点目標、配置すべき人員、施設整備に向けた取り組みなど、課題毎に事業計画を策定している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	○ a b・c	・ 中長期計画の進捗状況を、年5回開催する理事会で点検している。その結果を職員会議で報告し、事業計画の見直しを行っている。役員、職員が一体となって、計画、実行、評価を行う体制が整っている。
②	事業計画が職員や利用者に周知されている。	○ a b・c	・ 事業計画は、職員に貸与された携帯型パソコンでいつでも確認することができ、また、職員の回覧状況も確認できる。園長と主任保育士は、保護者会(年4回)や保護者が参加する行事の際、事業計画の説明を行い、理解を促している。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	○ a b・c	・ 事業計画を保育園玄関に掲示し、地元町会でも回覧板などで知らせている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a b・c	・ 職務分担表及び総合マニュアルに管理者としての園長の役割と責任を明示するとともに、職員会議で自ら説明をし、職員に理解を求めている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○ a b・c	・ 労務管理に関する研修、防火管理者研修など関係機関が行う研修、法定講習に出席し知識の習得に励んでいる。その後の職員会議で伝達し、研修内容を職場全体で共有している。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	・ パソコンを通して保育日誌、保健日誌、成長記録、給食日誌、週計画、月間指導計画、年間指導計画など子どもに関する関係記録や業務上感じた気づきを確認し、適宜、職員を指示している。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	・ 保育士の事務負担を軽減し、子どもと多くの時間関われるように、また、効率よく情報を共有するために、保育支援システムというデータベースを活用している。今年度は、そのシステムに回覧状況が確認できる機能を追加し、また、職員一人ひとりがそのシステムを活用できるよう携帯型パソコンを貸与した。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ b・c	・ 園長、主任保育士は、行政や市社協等が主催する研修へ参加し、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、地域の子ども数や世帯構成等の統計データを取り寄せたり、地元町会の会合に出席するなどして、地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ b・c	・ 上記に加え、毎月の在園児数、年齢構成の推移、職員の配置状況などをもとに経営分析を行っている。その結果として入所児童の増加と施設整備計画が策定され、中長期計画にも盛り込まれている。
③	外部監査が実施されている。	Ⓐ b・c	・ 保育園経営の透明性を図るため、税理士、公認会計士による外部検査を自主的に実施している。外部検査の結果は、金沢市の指導監査結果と併せて、職員会議、保護者会、理事会で報告している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ b・c	・ 園長は、在園児数の変化や職員の退職、休業に対応するため、以前保育園に在職していた人や保護者の知り合いなどを独自に登録して人材確保に努めるなど工夫している。 ・ 無資格者には、保育士、幼稚園教諭、栄養士等の資格取得を支援するなど人材育成に努めている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a Ⓑ c	・ 園長、主任保育士は人事考課の目的や重要性をふまえ、年に3回は職員と面談を行っている。数年前から、人事考課制度について情報を収集し、人事考課制度を導入する前提で引き続き検討している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) b・c	・ 職員の勤務時間、有給休暇、特別休暇の取得状況、健康診断結果や就業に関する職員からの意見は、保育支援システムで管理している。それらをもとに園長と主任保育士が、改善策を提案し、職員会議で協議している。
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c	・ 勤労者福祉サービスセンターへの加入、夏季休暇の付与、年次有給休暇の計画的取得、就業時間内の1時間休憩の徹底、リフレッシュ休暇の創設など職場環境改善に積極的に取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c	・ 研修計画に、常に自己研鑽に努めること、子どもや保護者から信頼される保育士となるよう専門性の向上を図ることを明示している。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b・c	・ 職員一人ひとりの職務経験年数やこれまで担当してきた子どもの年齢、入所している子どもの年齢構成、職員本人の希望などを考慮し、研修計画を作成している。
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c	・ 研修計画に基づき研修を行い、研修報告書や研修受講後の勤務状況を園長と主任保育士が評価している。必要な場合は、計画外の研修を受講させるなど、保育士の質の向上が図れるよう柔軟に対応している。
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c	・ 園長は、今後の人材育成と施設の社会化を目指して実習生、職業体験を希望する学生を積極的に受け入れている。実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れの際は、養成校との事前の打ち合わせを行い、また、実習指導者研修を受講し、責任体制を明確にしている。実習中には、中間報告を兼ねた打合せを行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a) b・c	・ 健康管理、衛生管理、安全管理、不審者対応、応急処置の5つの対応マニュアルを整備している。それを各保育室に配置し、緊急時に迅速で的確な対応ができるよう備えている。災害情報や不審者情報などを、保護者宛にメールで一斉送信できるようメーリングリストを整備している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	○ a) b・c	・ 水害や震災が起こった際、子どもたちと職員が速やかに避難できるように、末広保育園が所在する小学校校区の災害時(水害、震災)のハザードマップを事務室に掲示し、避難訓練の際、活用している。園舎が使用不能となった場合に園舎前の公園を避難所として使用できるよう災害時用テントを10張り購入してある。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○ a) b・c	・ 日常業務の中で、事故につながりそうなことが起こった場合は、ヒヤリハット報告書を作成している。ヒヤリハット報告された事例は、職員会議で発生原因を分析し、防止策を検討している。また、必要に応じて、その結果を保護者へ開示し、協力を求めている。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○ a) b・c	・ 地元町会の会合や清掃活動、バーベキュー大会などの行事に参加し、子ども達の作成したうちわを渡したり、民生委員と協力して一人暮らし高齢者を園の昼食に招いている。また、絵本の読み聞かせボランティアを地域の高齢者に、絵画教室も講師を大学生にお願いするなど地域との絆を大切にしている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a) b・c	・ 地域の妊産婦や3歳未満の未就園児を持つ子育て家庭の相談などに応じるふれあい教室、絵本の貸出し、ベビーマッサージ教室などを実施している。これらの活動について、ホームページや町会の回覧板を通じて、地域住民に周知している。
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○ a) b・c	・ 「地域・学生・企業などのボランティアが、園児の成長に関わる保育園」を園の特色としてホームページに掲載している。受け入れマニュアルに基づき、約束を守ることや個人情報を守らないことなどを事前にボランティアに説明している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ b・c	・ 児童相談所や警察、総合病院、地区民生委員協議会などの関係機関、団体の連絡先をリスト化し、事務室に掲示している。園の玄関には、こども総合相談センターや福祉保健センターのチラシを設置している。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ b・c	・ 民生委員児童委員の園行事への招待、町会の集会・行事への参加などを平成21年度から継続して行っており、これらの活動の積み重ねの中で相互に相談できる関係が築かれている。地域の関係機関・団体による「崎浦地区防犯地域安全ネットワーク」が整備され、保育園もその構成団体の一つに位置づけられている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ b・c	・ 金沢市が行った少子化対策等アンケートや第三者評価機関が行う保護者アンケートの結果、園開放などの子育て夢ステーション事業、また、地元町会会合や行事参加など様々な資料や機会を捉えて福祉ニーズの把握に努めている。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c	・ 未就園児がいる家庭への絵本貸出し、ベビーマッサージ教室、一人暮らし高齢者を招いての昼食会、高齢者による絵本の読み聞かせなどを行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c	・ 理念、保育課程、年間指導計画に、「子どもと保護者と保育士の信頼関係を深め、子どもの心に寄り添った保育を行う」と明記している。これらに基づき作成した月間指導計画を毎月、評価している。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ b・c	・ 守秘義務に関する規則を整備し、職員は保育園に対して、利用者のプライバシーを保護することについての誓約書を提出している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a) b・c	・平成21年度より継続して、保護者アンケートと第三者評価を受審している。また、保育参観と保護者懇談会を年2回、個別面談(希望者のみ)を年1回実施し、保育への共通理解と保護者の意向把握に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○ a) b・c	・「保護者の意見が自由に言える雰囲気があり、できる限り反映される保育園」を園の特色として掲げ、ホームページ等に明記している。保護者が相談や意見を述べやすいよう保護者アンケートの結果を保護者の家庭に配布、情報を開示している。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a) b・c	・主任保育士が苦情受付担当者、園長が苦情解決責任者、監事2名を第三者委員として苦情受付の体制を整備している。これらの情報はホームページに公表している。玄関には目安箱を設置している。苦情の申し出があった場合は、申し出人が特定されないよう配慮しており、申し出人の同意が得られた場合は、その結果をホームページや玄関の掲示板で公表するようになっている。
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a) b・c	・意見、苦情等の受付や報告、検討、対応の手順は総合マニュアルで定めている。総合マニュアルは、携帯型パソコンでいつでも確認できる状況である。園長、または主任保育士が対応している。すぐに解決できない場合は、現状や途中経過の報告をしている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○ a) b・c	・平成21年度より毎年第三者評価を受審している。園長、主任保育士、副主任保育士が中心となり、職員参画のもと自己評価を行っている。
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○ a) b・c	・評価結果を県及び園のホームページに掲載し、職員会議で保護者アンケート結果と併せて、職員に説明している。改善すべき課題については職員会議、保護者会などで検討している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a b・c	・ 個々のサービスについての標準的な実施方法については健康管理、安全管理等総合マニュアルとして整備し、職員会議等を通じて職員に周知している。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a b・c	・ 標準的な実施方法に関して日常業務の中で感じたことをミーティングや職員会議で報告している。保護者懇談や個人面談、保護者アンケート結果なども踏まえ、翌年度の事業計画立案時に見直している。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a b・c	・ 保育目標や生活状況、入園時からの成長の変化などの子ども一人ひとりの記録は、保育支援システムの中で記録している。記録の書き方にバラツキが生じないよう、それらを園長、主任保育士が確認、指導している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a b・c	・ 上記の記録の管理責任者は園長であり、保育支援システムの中のデータは外部に持ち出せない仕組みになっている。個人情報取り扱いについては、全職員から守秘義務を順守する旨の誓約書を提出してもらっている。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a b・c	・ 保育支援システムの中のデータは園内のパソコンネットワークでつながっており、職員相互に確認できる仕組みとなっている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a b・c	・ ホームページ、園児募集パンフレットには園の一日の流れや年間の主な行事内容とその様子が分かる説明や写真を掲載している。登降園時の注意事項、入園後、進級後に必要なものや、保育料以外の費用は通園ころえを提示し、説明している。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a b・c	・ 仮入園時、保護者に「通園ころえ」を配布し説明、同意を得ている。一方的な説明にならないよう途中で、保護者に確認しながら進めるよう配慮している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a b・c	・ 発達に遅れがあると思われる子どもについては保護者の同意を得たうえで、発達記録等を転園する保育所に届けている。また、卒園児宛に夏休み木工教室等行事の案内をするなど継続性に配慮している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ b・c	・ 子どもの身体状況、生活状況などの成長記録、保護者の状況などは園の定めた様式により、保育支援システムの中で継続的に把握している。ミーティングや職員会議での職員からの申し出、主任保育士からの指導に基づいて見直している。職員からの意見だけでなく、子ども達に関わるボランティアや講師などの意見も参考に検討している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c	・ 保育課程に基づいて、クラス担任が年間指導計画や月間指導計画を作成している。これまでの発達経過や保護者の状況を記録や前任者から確認し、画一的な計画にならないようしている。主任保育士、園長の承認を得て実施計画を決定している。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c	・ 月間指導計画は毎月評価・見直しを行い、それらを踏まえ翌月の指導計画を作成している。定めた目標、それに導くための環境設定、保育士の関わり方が適切であったかを、自らの視点と主任保育士や他の保育士の視点から検証している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a b・c	・ 保育課程は保育理念「子どもによりそった保育」を基に編成している。また、年間指導計画、月間指導計画に記載された反省や自己評価を基に、年に1回、職員会議やミーティングで全職員が関わり見直し、改善している。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 保育室は明るく清潔に保たれている。保育者が子どもに関わる時は、子どもの顔を見て、やさしく言葉かけするよう心掛けている。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 探索活動が十分に行えるよう、はめ込み式のパズルやブロック等子どもの発達を促す知育玩具を多様に取り入れている。また、子どもの気持ちを受け止め、確かめるような言葉かけをするよう心掛けている。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 遊びを通して友達とのかかわりや生活習慣、社会ルールを身につけられるよう、一人ひとりの能力に応じた指導計画を作成している。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a b・c	・ 小学校の運動会見学や交流会への参加をしている。幼保連携研修にも参加し、保育士が小学校の一日体験を行ったり、小学校教諭と意見交換し、得た情報は園だよりやクラスだよりで保護者に伝えている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a b・c	・ 衛生管理マニュアルに基づき、換気、清掃や消毒を行っている。安全点検一覧をもとに担当者が確認している。体調の優れない子どもや長時間の保育に対応するためクラス担任を持たない保育士を複数配置している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○ a b・c	・ 指導計画の中で、食事・排泄・睡眠・着脱等の生活習慣を身につけられるよう配慮されている。衣類の整理にはキャラクターの目印を置く等し、子どもが興味を持てるよう工夫している。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○ a b・c	・ 給食の配膳や魚のエサやり等の当番活動や鼓笛隊など、一人ひとりの力を発揮できる取り組みをしている。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○ a b・c	・ 魚の飼育や野菜の栽培を行っている。また、21世紀美術館や子ども図書館の見学、電車の乗車体験、ケアセンターへの訪問など様々な社会体験の機会をつくっている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○ a b・c	・ 指導計画に基づき、絵本の読み聞かせや紙芝居を積極的に取り入れている。また、4・5歳児は体操教室や英語教室など様々な活動を体験することができる。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○ a b・c	・ 保育支援システムを利用し、指導計画を作成し、月ごとに反省、自己評価を記入している。情報は職員一人ひとりに貸与された携帯型パソコンから見る事ができ、保育士が自分の保育を振り返りながら、自己研鑽に繋げている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a · b · c	・ 子ども一人ひとりの記録や、保育日誌等から家庭環境や発達などの状況を把握し、子どもの気持ちをくみ取るよう心掛けています。また、子どもを待たせたり、放っておいたりする事のないよう、クラス担任を持たない保育士や主任保育士、園長が対応できるよう情報共有が図られている。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c	・ 障害のある子や気になる子がいる場合、保育支援システムに指導内容を入力し職員間で情報共有が図れるような体制や、教育プラザ富樫等の専門機関に繋げる体制を整備している。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c	・ 家庭での子どもの様子など保護者から得た情報を基に、生活のリズムと連続性を考え、ゆったりと関わられるようクラス担任を持たない保育士を配置する等の配慮をしている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○ a · b · c	・ 健康管理マニュアルを整備している。子どもの健康に関する情報は、全て保育支援システムに入力することにより全職員が共有できるよう工夫している。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○ a · b · c	・ 食育計画の中に、食を楽しむ工夫としてバイキング給食を取り入れたり、野菜の栽培や親子クッキング等様々な体験を通し、食に興味を持てるよう工夫している。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○ a · b · c	・ 給食担当者は毎日各保育室を巡回し様子を観察したり、保育支援システムに入力された要望や残食情報を基に献立や調理に反映している。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○ a · b · c	・ 健康診断結果は連絡帳を通して保護者に伝えている。食後にうがいをしたり、4・5歳児には歯磨き指導を行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○ a b・c	・ アレルギー疾患を持つ子どもには医師の診断書を提出してもらい、それに基づき除去食の提供や服薬管理を行っている。また、除去食の提供には、他の子ども達と栄養価や見た目に差がないよう工夫している。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	○ a b・c	・ 衛生管理マニュアルにそって各担当者を決め、消毒や清掃を行っている。職員会議や園内研修で連絡体制の再確認を行ったり、マニュアルの見直しを行っている。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a b・c	・ 毎月の給食だよりで食生活や栄養、食育に関する情報等を提供している。また、試食会を行ったり、レシピを配布し、家庭でも真似できるように配慮している。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a b・c	・ 保護者から聞いた情報等は保育支援システムに入力され職員間で情報共有が図れるようになっている。また、日常的な情報交換は連絡帳で行い、3歳以上児については園の入り口に設置した大型スクリーンでクラス活動内容を保護者に知らせている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○ a b・c	・ 11月に希望者を募り、個別面談を行っている。その他でも希望があればいつでも個別に話し合える体制を整えている。保育参観で子どもと一緒に活動に取り組んだり、給食の試食会を行ったりと、保護者と交流を行い共通理解ができる機会を設けている。
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a b・c	・ 虐待対応マニュアルを整備している。虐待が疑われる子どもがいた場合の報告、連絡、相談の体制を整備している。